

手形・小切手の 全面電子化対応セミナー

2025年 9月1日 月 14:00▶15:00

場 所 長崎商工会議所 2階ホール 長崎市桜町4-1

対 象 長崎商工会議所 会員事業所等

受講料 無料 定員 80名

テーマ

手形小切手の廃止と 電子的決済手段のメリット



政府の約束手形の利用廃止、および小切手の全面的な電子化の方針を受け、産業界、金融界は、2027年3月末までに手形・小切手の全面的電子化の方針を示しました。

今回のセミナーでは、これまでの手形小切手の廃止に向けたスケジュールやこれらの代替となる「電子記録債権(でんさい)」の仕組みなどについて、詳しく解説いたします。

講 師

(一社)全国銀行協会
事務・決済システム部

池田 梓氏

産業界・金融界は、政府による「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を踏まえ、2027年3月末までの紙の手形・小切手の全面的な電子化に向け取り組んでおります。

当協会からは全面的な電子化に向けた金融界の取組状況や当協会の活動内容を紹介いたします。

講 師

(株)全銀電子債権ネットワーク
事業推進課 担当課長

荒 大樹氏

手形・小切手の全面的な電子化の対応として、長崎県内においても「電子記録債権(でんさい)」の利用が広がっています。

本セミナーでは、でんさいのご利用を検討されている方に、でんさいの概要や導入手順、操作方法などをご説明いたします。



主催 長崎商工会議所 理財部会

後援 (株)十八親和銀行・(株)長崎銀行・長崎三菱信用組合

長崎商工会議所 財務会員課行 FAX 095-822-0112

『手形・小切手の全面電子化対応セミナー』(2025.9.1) 受講申込書

WEB▶
申込み



事業所名		業 種	
		T E L	- -
所 在 地	〒 -	ふりがな	
		受講者氏名	
		ふりがな	
担当者名		受講者氏名	

※ご記入いただきました情報は、長崎商工会議所からの情報提供のために利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。